

令和5年度水産関係補正予算 の概要

令和5年11月

水産庁

令和5年度水産関係補正予算の概要

令和5年11月
水産庁

1 物価高騰等による経営への影響緩和対策

- (1) 漁業経営セーフティーネット構築事業 366億円
燃油・配合飼料の価格が一定基準を超えて上昇した場合に、漁業者・養殖業者と国による積立金を原資として、漁業者・養殖業者に対して補填金を交付
- (2) 漁業収入安定対策事業 225億円
計画的に資源管理等に取り組む漁業者・養殖業者を対象として、漁獲変動等に伴う減収を補填する漁業収入安定対策（積立ぷらす）を着実に実施

2 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策等

- (1) 特定水産物供給平準化事業 10億円
輸入原材料の調達が不安定化する中、原材料転換に取り組む水産加工業者に安定的に国産原材料を供給するため、魚種の限定なく国産原材料の買取り、一時保管等を支援
- (2) 水産加工業者等における原材料の調達安定化対策 44億円
食品原材料調達先の多角化を図るために必要な原材料切替等に伴う機械・設備の導入、新商品の開発等を支援
(新事業・食品産業部計上)の内数
- (3) 養殖業体質強化緊急総合対策事業 9億円
価格高騰等の調達リスクを有する配合飼料原材料（魚粉）の国産化に向けた取組や低魚粉飼料の開発、人工種苗の供給拠点に整備する資機材や給餌作業の効率化に資する資機材の導入、養殖業者による協業化の取組等を支援
- (4) さけ増殖資材緊急開発事業 1億円
さけふ化放流の効率化を図るため、飼料効率の向上を目指した新たな飼料原料の導入等、増殖団体が行うさけ稚魚の飼料の開発等の取組を支援

(5) 漁業取締緊急対策

3 億円

燃油価格の高騰下においても、漁業取締船の適時かつ確実な派遣による万全な漁業取締りを実施

3 海洋環境の変化等増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化

(1) 水産業競争力強化緊急事業

① 漁業構造改革総合対策事業

70 億円

- ・ CO2 排出量削減に対応しつつ、高性能漁船の導入等による収益性向上、操業体制の転換や複数経営体の連携による協業化など新たな操業・生産体制への転換に向けた実証の取組（もうかる漁業）を推進
- ・ 大規模沖合養殖システムの実証、マーケットイン型養殖の実証、省人化等の現場の課題に対応した技術開発等による収益性向上の取組等を支援

② 水産業競争力強化のための漁船導入に対する支援

「広域浜プラン」に基づく中核的漁業者へのリース方式による漁船の導入を支援

60 億円

③ 水産業競争力強化のための機器等導入に対する支援

「広域浜プラン」に基づく生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援

15 億円

④ 水産業競争力強化のための施設整備、漁港機能増進

- ・ 「広域浜プラン」に基づき、高鮮度化、産地市場再編等による競争力強化を図るための共同利用施設の新設・改築等を支援

55 億円

うち緊急施設整備事業
45 億円

- ・ 「広域浜プラン」に基づき、競争力のある生産・流通体制の構築を図るため、漁業活動の省力化・軽労化、漁港利用の安全性向上、増養殖への漁港の有効活用促進のための漁港施設の整備等を支援

うち漁港機能増進事業
10 億円

⑤ 水産業競争力強化のための金融支援

漁船や漁業用機器等の導入に係る金融面を支援

(所要額)
4 億円

⑥ 収益力向上・コスト削減の実証的取組に対する支援 「広域浜プラン」に基づき、収益力向上・コスト削減の実証的取組（養殖用生餌の安定供給、海業など収益力向上の取組等）を支援	(所要額) 12億円
(2) 不漁に対応した操業体制緊急構築実証事業 海洋環境の変化等による不漁に対応した、漁法・対象魚種の複合化・転換やさけ定置の合理化等新たな操業体制の構築に向けた実証的取組等を支援	2億円
(3) 資源評価・管理体制の強化 水産研究・教育機構の調査船「蒼鷹丸」について、最新の調査機器等を導入した代船を建造	49億円
(4) 水産業のスマート化の推進 - 地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者の育成、生産者へのスマート機械導入、スタートアップ・中小企業による技術開発等の取組を支援 - 太平洋クロマグロの陸揚げ港等における漁獲監視の高度化、漁獲情報の電子的な収集体制の強化等を推進	7億円の内数 うちデジタル庁計上: 2億円
(5) 漁業の担い手確保・育成 新規就業者の確保に向けたインターンシップの実施、長期研修、海技士の確保や海技資格の取得等を支援	3億円
(6) 水産物の輸出拡大対策 - 水産物の輸出拡大を図るため、大規模な流通・生産の拠点での集出荷機能の強化や養殖水産物の生産機能の強化に必要な共同利用施設、養殖場等の一体的整備や水産資源の回復・増産を図る魚礁・藻場等の漁場の整備を推進 - 加工食品等の輸出拡大に必要なHACCP等対応の施設・機器整備等を支援するほか、農産物等の輸出対応型施設や卸売市場等の整備を推進 - 水産物の更なる輸出拡大を図るため、生産・加工・流通・輸出等の水産バリューチェーン関係者が連携して国際マーケットに通用するモデル的な商流・物流の構築を支援	40億円 (輸出・国際局計上) 55億円の内数 (農産局計上) 55億円の内数 (輸出・国際局計上) 1億円

- ・ 持続可能な漁業・養殖業の認証活用を促進するため、国際水準の水産エコラベル認証取得に係る取組を支援

4 国土強靱化、防災・減災など安全・安心の確保

(1) 水産基盤整備事業＜公共＞ 260億円

切迫する地震、津波等の自然災害や激甚化・頻発化する台風・低気圧災害による被害を未然に防止するため、漁業地域において岸壁の耐震化対策、防波堤の耐浪化対策、漁港施設の老朽化対策等を推進

(2) 海岸堤防等の防災・減災対策＜公共＞ 15億円

南海トラフ地震等の大規模地震が想定される地域での堤防の嵩上げ、補強等による津波・高潮対策や、老朽化が進行した海岸保全施設の改修等を支援

(3) 漁港関係災害復旧等事業＜公共＞ 14億円

激甚化する台風や大規模な地震等により被災した漁港・海岸の速やかな復旧、再度災害防止のための構造物の強化等を支援

(4) 赤潮対策

- ・ 北海道の赤潮発生地域の漁業被害について、北海道庁等と連携しつつ、広域モニタリング技術の開発、赤潮の発生メカニズムの解明等による発生予察手法の開発等を行うとともに、漁業者等が行う漁場環境の回復等のための活動を支援 15億円

- ・ 赤潮が頻発する海域において、環境負荷を低減した養殖手法への変更、広域的な調整による漁場の移動、養殖対象種の転換等、赤潮に強い養殖生産体制の構築に向けた調査等を支援 1億円

(5) 韓国・中国等外国漁船操業対策 20億円

韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国水域において、漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援

(6) 沖縄外国漁船操業対策等

20億円

- ・ 日台民間漁業取決めの水域等において沖縄の漁業者が行う、外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援
- ・ 沖縄の漁業者の安全操業確保に必要な機器整備や浮漁礁の復旧等を支援

令和5年度水産関係補正の主要項目

項 目 名		頁
1 物価高騰等による経営への影響緩和対策		
漁業経営セーフティーネット構築事業		7
漁業収入安定対策事業		8
2 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策等		
特定水産物供給平準化事業（原材料転換対策）		9
食品事業者における原材料の調達安定化対策（新事業・食品産業部計上）		10
養殖業体質強化緊急総合対策事業		11
さけ増殖資材緊急開発事業		12
漁業取締船燃料費		13
3 海洋環境の変化等増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化		
水産業競争力強化緊急事業		14
不漁に対応した操業体制緊急構築実証事業		15
漁業調査船「蒼鷹丸」の代船建造		16
スマート水産業推進緊急事業		17
スマート農業技術等先端技術の開発・社会実装促進対策（農林水産技術会議事務局計上）		18
漁業担い手確保緊急支援事業		19
水産物輸出促進緊急基盤整備事業＜公共＞		20
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策（輸出・国際局計上）		21
農産物等輸出拡大施設整備事業（農産局計上）		22
水産物輸出拡大連携推進事業（輸出・国際局計上）		23
水産エコラベル認証取得支援事業（輸出・国際局計上）		24
4 国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心の確保		
漁業地域における防災・減災対策＜公共＞		25
海岸堤防等の防災・減災対策＜公共＞		26
漁港関係災害復旧等事業		27
北海道赤潮対策緊急支援事業		28
海洋環境の変化に対応した養殖生産構造改革事業		29
韓国・中国等外国漁船操業対策		30
沖縄外国漁船操業対策等		31

<対策のポイント>

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するための備えとして、**漁業者・養殖業者と国の拠出により**、燃油・配合飼料価格が上昇した場合に補填金を交付する**セーフティーネットを構築**します。

<事業目標>

漁労収入（1千円）当たりのコスト（漁労支出）を10年間で5%削減〔令和11年度まで〕

<事業の内容>

燃油価格や配合飼料価格の上昇に備えて、**漁業者・養殖業者と国が資金を積立**てます。

燃油・配合飼料の価格が、一定の基準を超えて上昇した場合に、漁業者や養殖業者に対し、**補填金が支払われます**。

補填金は、**漁業者・養殖業者と国が1対1の割合で負担**します（燃油については、**国の負担割合を段階的に高めて補填するほか**、各加入者の判断に応じて、**加入者の積立金から付加補填金が支払われます**）。

1. 補填基準

補填金は、**四半期ごとに**、当該四半期の燃油又は配合飼料の**平均価格が7中5平均値*を超えた場合に支払**われます。

* 7中5平均値：直前7年間（84ヶ月分）の各月の平均価格のうち、高値12ヶ月分と低値12ヶ月分を除いた5年（60ヶ月）分の平均値

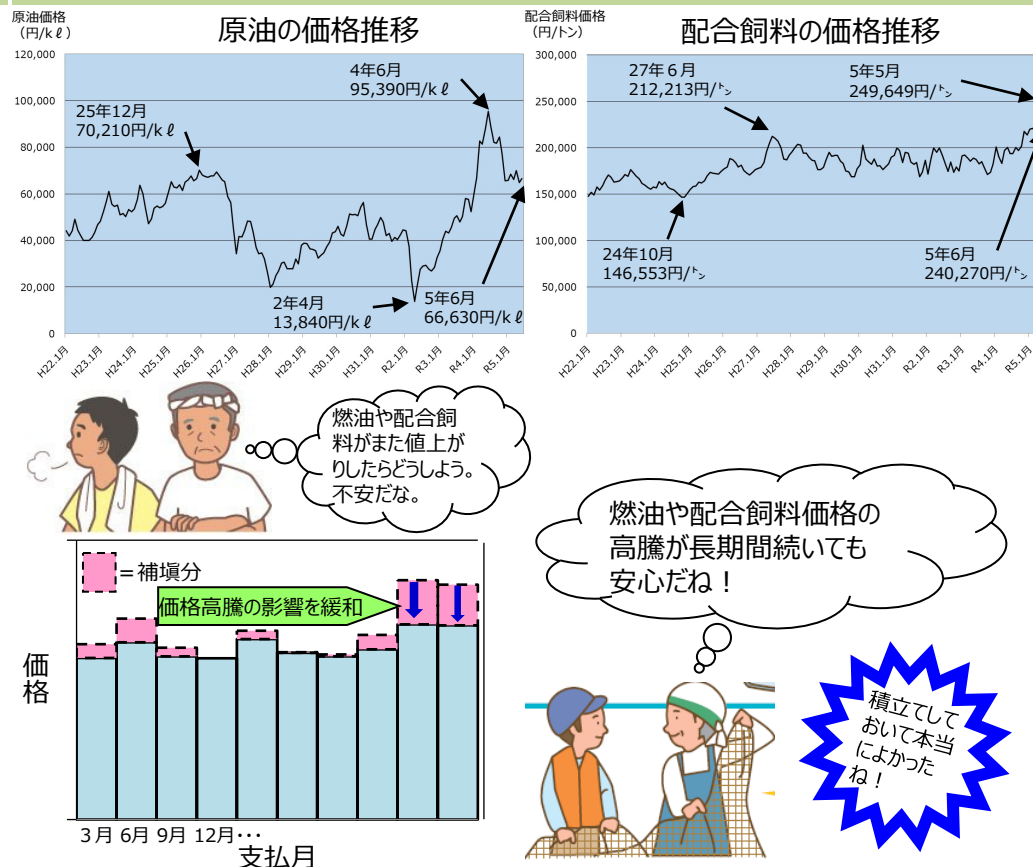
2. 急騰対策

燃油については、**補填基準価格を超えない場合でも一定期間に急激な上昇があった場合には補填金が支払**われるほか、各加入者の判断に応じて、**加入者の積立金から付加補填金が支払**われます。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】

(漁業用燃油)
(養殖用配合飼料)

水産庁企画課

(03-6744-2341)

栽培養殖課 (03-6744-2383)

＜対策のポイント＞

主要魚種の記録的な不漁等の影響がある中で、**計画的に資源管理等に取り組む漁業者**の経営を支えるため、漁獲変動等による**減収を補填**します。

＜事業目標＞

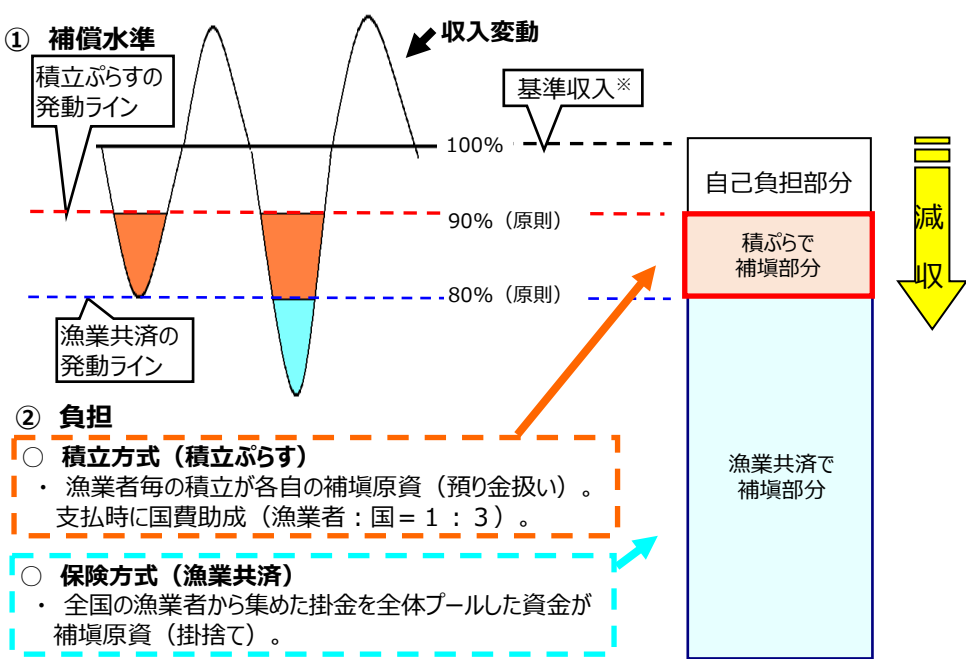
漁業経営安定対策の下で資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90%）

＜事業の内容＞

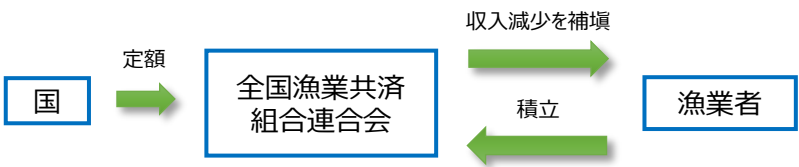
資源管理等推進収入安定対策事業費（積立ぶらす）

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。（漁業者と国の積立金の負担割合は1：3）

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



※基準収入
漁業者毎の直近5年
収入のうち、最大と最小
を除く3カ年平均

積ぶら払戻金の負担割合

漁業者	国
1	3

特定水産物供給平準化事業（原材料転換対策）

【令和5年度補正予算額 1,000百万円】

<対策のポイント>

原材料を転換する水産加工業者の取組を推進するために、漁業者団体等が水産物を**買取・冷凍保管・販売（＝調整保管）**する際の**買取資金（利子助成）**、**保管料**、**運搬料**等を支援することにより、将来にわたり国民への水産物の安定供給を図ります。

<事業目標>

輸入原材料（生鮮・冷蔵・冷凍）の約5割を国産原材料に転換

<事業の内容>

1. 買取資金等の助成

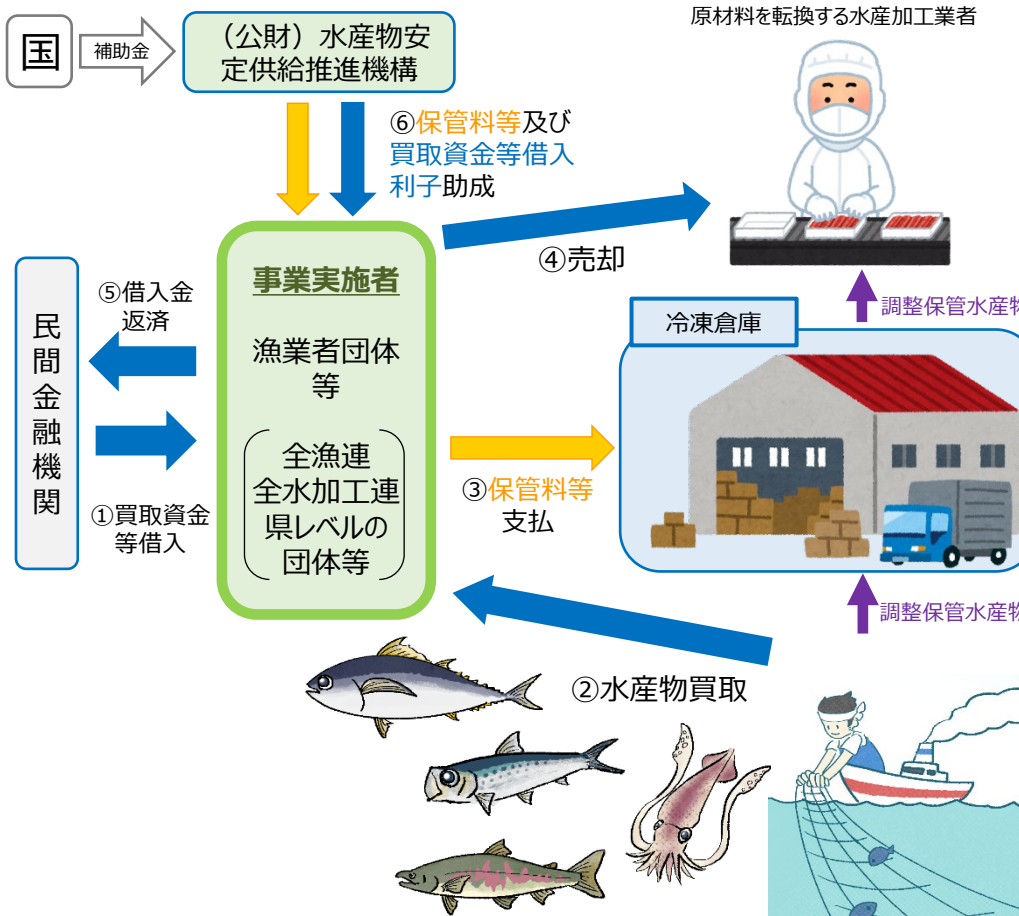
原材料を転換する水産加工業者の取組を推進するために、水産物を、**漁業者団体等**※が**買い取り、保管するために必要な資金を金融機関から借り入れる**場合に、**金利相当分に対して助成（無利子化）**します。

※ 漁業者団体等：全漁連、全水加工連、県レベルの団体等

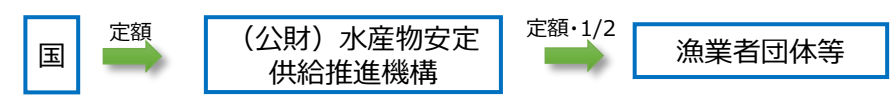
2. 調整保管に係る経費助成

原材料を転換する水産加工業者等に、保管している水産物を**販売するまでの期間の調整保管に要する保管料、入出庫料、加工料、運搬料**を助成します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



食品事業者における原材料の調達安定化対策

【令和5年度補正予算額 4,500百万円】

<対策のポイント>

ウクライナ情勢等に関連して、依然として多くの輸入食品原材料の価格が高い水準にあるほか、近年の国際的な食料需要の増加や為替変動など、輸入原材料の調達リスクが顕在化する中で、食品事業者の原材料の調達リスクの軽減が喫緊の課題となっています。このため、食品製造事業者等に対し、**産地との連携強化**や**原材料調達先の多角化**の取組を支援することで、**原材料調達に関するリスクに対応し、フードサプライチェーンの強化**を図ります。

<事業目標>

フードサプライチェーンの強化による食料安定供給の確保

<事業の内容>

1. 食品原材料調達リスク軽減対策事業

4,400百万円

①食品製造事業者等と産地の連携強化に対する支援

食品製造業者等が求める原材料の安定確保により食品産業のサプライチェーン全体での持続可能性を高めるため、産地支援の取組(例：引受け量拡大に対応してもらうための収穫機械の貸与等)を行う食品製造事業者等の産地との連携による原材料切替等に伴う機械・設備等の導入・更新、調査、新商品の開発・製造・販売・PRの取組を支援します。

②食品原材料調達先の多角化に対する支援

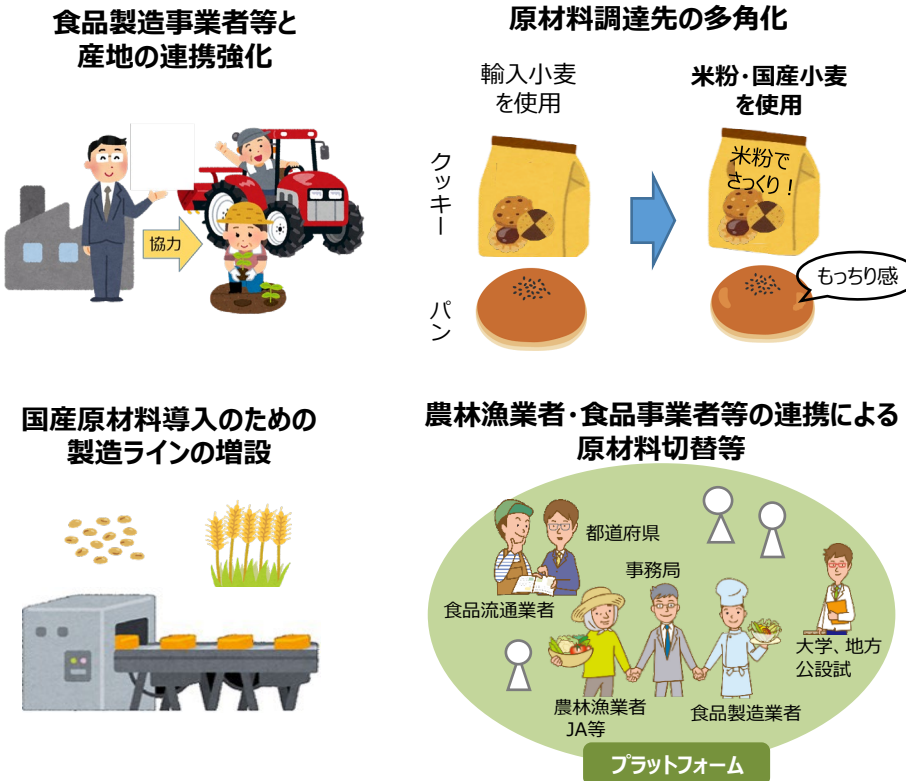
原材料調達先の多角化を通じた調達リスクの軽減のため、食品製造事業者等(二次、三次加工業者に食品原材料を供給する一次加工業者を優先して支援対象とする。)による原材料切替等に伴う機械・設備等の導入・更新、調査、新商品の開発・製造・販売・PRの取組を支援します。

2. 農林水産業と食品産業の連携強化・拡大支援事業

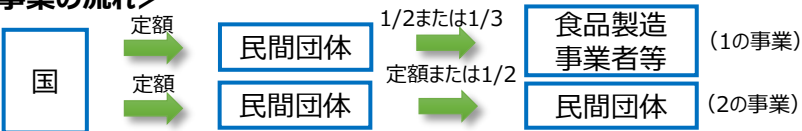
100百万円

地域の食品産業を中心とした多様な関係者が設置するプラットフォームを活用し、農林漁業者や食品事業者等が連携して、原材料切替など地域の農林水産物を活用した新商品の開発を行う際の専門家の派遣、試作品製造・販路開拓等の取組を支援します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



[お問い合わせ先]

(1の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-2089)

(2の事業) 大臣官房新事業・食品産業部企画グループ (03-6744-2063)

＜対策のポイント＞

飼料原料価格の高騰や天然種苗の不漁などの新たなリスクの下でも持続的に養殖生産を行うことができるよう、**国産飼料原料への転換に対する取組、天然由来の種苗から人工種苗への転換に対する取組、生産コストの低減に資する取組を支援**します。

＜事業目標＞

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕 → 620千t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 国産飼料原料転換対策事業

国産飼料原料転換のため、国産魚や、国内で出た加工残渣等を原料とした**魚粉の供給体制の構築**や**魚粉の代替となる国産原料を用いた配合飼料の開発と市場への普及**に必要な経費を支援します。

2. 国産人工種苗転換対策事業

人工種苗の普及を推進するため、**国内の人工種苗生産施設の強化**に必要な経費を支援します。

3. 養殖コスト低減対策事業

① 給餌効率の向上支援

餌の使用量削減が期待できる**IoT給餌機等の導入**に必要な経費を支援します。

② 協業化による養殖経営体の生産性向上支援

協業化に取り組む養殖業者に対し、**飼料の統一購入、ワクチン・薬浴剤の共同購入等**に必要な経費を支援します。

＜事業イメージ＞

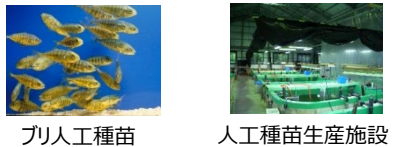
1. 国産飼料原料転換対策事業

- 国産魚、国内で出た加工残渣等を原料とした国産魚粉の供給体制構築に必要な機器整備
- 魚粉代替原料を用いた配合飼料開発
- 国産飼料原料を用いた配合飼料の成分分析・養殖場における実証
- 養殖業者、飼料製造販売業者、物流業者等が参加する連携会議の開催



2. 国産人工種苗転換対策事業

- ブリ、カンパチ等の人工種苗を生産する施設の機能を強化

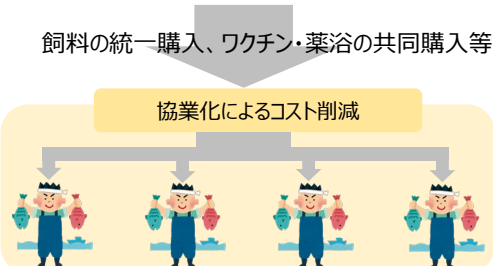


3. 養殖コスト低減対策事業

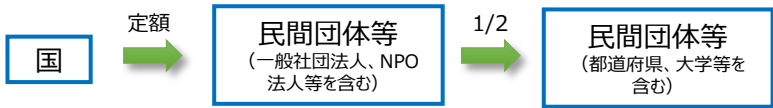
① 給餌効率の向上支援



② 協業化による養殖経営体の生産性向上支援



＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞

さけ放流用種苗の育成に必要な配合飼料価格が上昇している状況の中で、**さけふ化放流の効率化を図るため、餌料効率の向上を目指した新たな飼料原料の導入等**による**稚魚の飼料の開発**や、**稚魚の生育効果を検証・普及する取組**を支援します。

＜事業目標＞

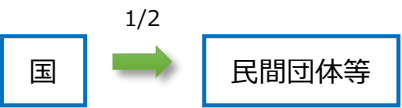
漁業生産量の増加（331万トン〔平成30年度〕→ 444万トン〔令和12年度〕）

＜事業の内容＞

さけ・ます類の餌料効率の高い飼料の開発

- 各道県の増殖団体等が行う、**餌料効率の向上を目指した新たな飼料原料の導入等によるさけ稚魚の飼料の開発**や、**稚魚の生育効果を検証・普及する取組**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

＜餌料効率の向上のための飼料の開発＞



一般的に使用される
サケ稚魚の配合飼料



飼育中のサケ稚魚

- ➡ DHAやフィードオイル等を含む改良餌の導入
- ➡ 昆虫由来タンパク質を原料とする配合飼料の導入

ふ化放流の効率化

資源造成・回復

<対策のポイント>

大和堆周辺水域や尖閣諸島周辺をはじめとする我が国周辺水域において、悪質かつ巧妙化する外国漁船の違法操業等に対して、燃油高騰下においても漁業取締船を確実に派遣し、**万全な漁業取締りを実施**します。

<事業目標>

漁業取締体制の強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進と漁業者の経営安定

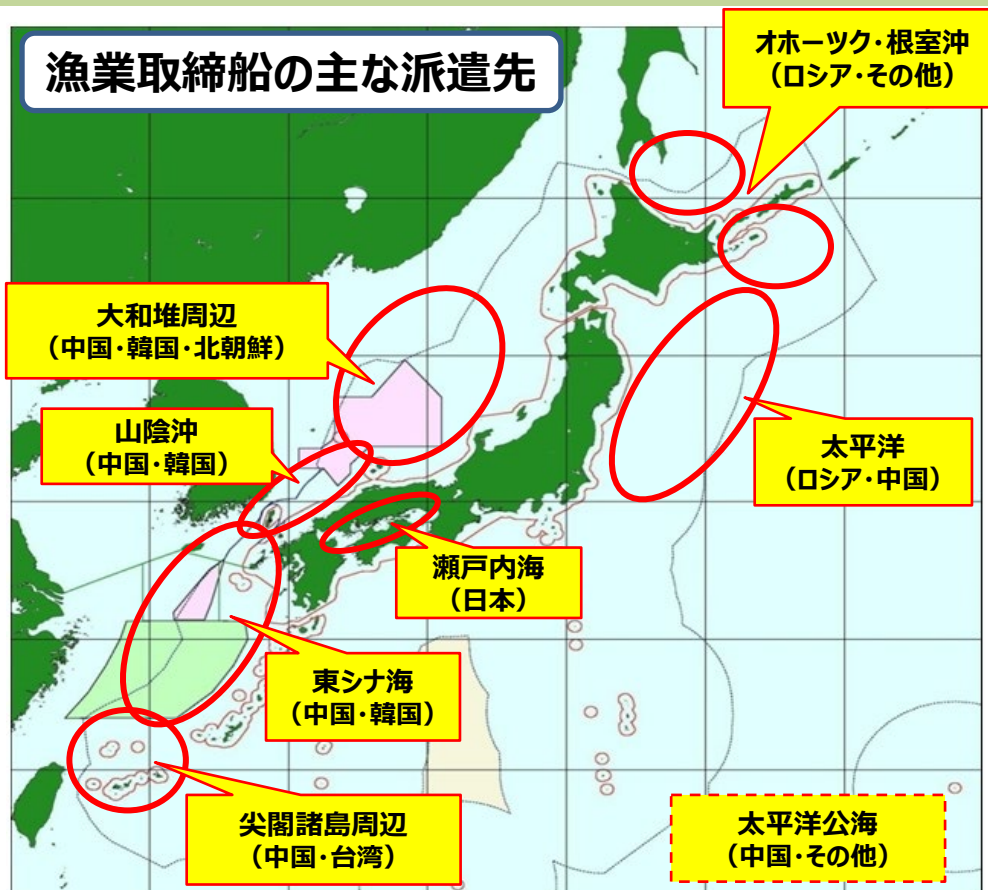
<事業の内容>

1. 水産庁では、漁業取締船の官船9隻及び用船37隻により、外国漁船等に対する漁業取締りを実施しています。
2. 大和堆周辺をはじめとする我が国周辺水域において、依然として中国、韓国、北朝鮮漁船等による悪質かつ巧妙な違法操業が後を絶たない状況にあること、2国間協定に基づきロシア漁船が我が国水域に入漁し我が国漁船との間にトラブルが生じるため監視強化が必要となること、加盟国の責務として地域漁業管理機関等からの要請に基づき公海上での取締活動を行う必要があること、我が国沿岸においても悪質な密漁が組織的かつ広域的に繰り返されていることから、引き続き**求められる水域に漁業取締船を確実に派遣し、万全な漁業取締りを実施**します。

<事業の流れ>

※本事業は直轄で実施

<事業イメージ>



水産業競争力強化緊急事業

【令和5年度補正予算額 20,500百万円】

<対策のポイント>

意欲ある漁業者が将来にわたり希望を持って漁業経営に取り組むことができるよう、「広域浜プラン」等に基づくリース方式による漁船導入や産地施設の再編整備、生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入、漁港施設の整備等を支援することにより、持続可能な収益性の高い操業体制への転換を推進するとともに、浜の活性化を主導すべき漁協の経営・事業改善の取組を促進します。

<事業目標>

1 経営体当たりの生産額の向上（10%以上〔令和10年度まで〕）

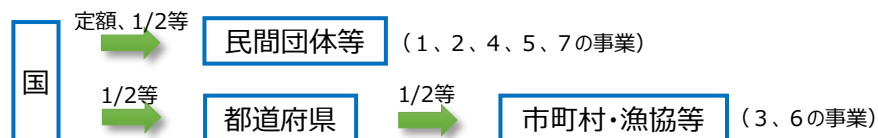
<事業の内容>

<事業イメージ>

- 1. 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業** 6,000百万円
中核的漁業者へのリース方式による漁船の導入を支援します。
- 2. 競争力強化型機器等導入緊急対策事業** 1,500百万円
生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援します。
- 3. 水産業競争力強化緊急施設整備事業** 4,500百万円
競争力強化のために必要となる共同利用施設の整備等を支援します。
- 4. 広域浜プラン緊急対策事業** (所要額) 1,188百万円
漁協の経営・事業改善の取組等を促進するための意欲ある漁業者の収益力向上・コスト削減等の実証的取組を支援するとともに、安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動を支援します。
- 5. 水産業競争力強化金融支援事業** (所要額) 410百万円
漁船の建造・取得・改修、漁業用機器等の導入を図る漁業者等が借り入れる資金について、無利子・無担保・無保証人等での融資が可能となるよう支援します。
- 6. 水産業競争力強化漁港機能増進事業** 1,000百万円
漁港の機能を増進し、競争力のある生産・流通体制を構築するために必要となる漁港施設等の整備を支援します。
- 7. 漁業構造改革総合対策事業** 7,000百万円
不漁・脱炭素対策として長期的不漁や燃油削減に対応するための多目的漁船の導入等新たな操業・生産体制への転換、マーケットイン型養殖業等の実証的取組を支援します。

※ 5は、既存の基金を利用するため合計額には含まない

<事業の流れ>



広域浜プラン（浜の活力再生広域プラン・漁船漁業構造改革広域プラン）

広域な漁村地域が連携して取り組む浜の機能再編や中核的漁業者の育成、漁船漁業の構造改革を推進し、あわせて漁協の経営・事業改善の取組を促進

< 広域浜プランに基づき以下を実施 >

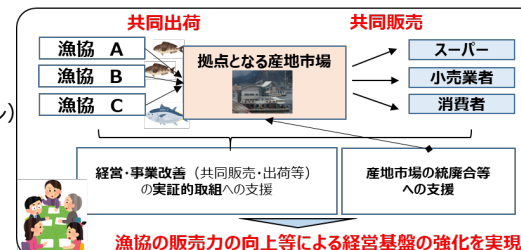
- 中核的漁業者を認定し、漁船の導入促進
- 生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入促進
- 施設の再編整備等を推進
- 収益力向上・コスト削減等の実証的取組への支援を通じた漁協の経営・事業改善の取組の促進及び安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動への支援

水産業の体質強化を図り持続可能な操業体制への転換を推進

< 導入例 >



<実証的取組例>



不漁に対応した操業体制緊急構築実証事業

【令和5年度補正予算額 200百万円】

<対策のポイント>

サンマやスルメイカ、サケなど、海洋環境の変化等により不漁が生じている状況に対し、将来にわたって持続的な漁業経営ができるよう、単一魚種を主に漁獲する漁業や定置漁業について、新たな操業体制の構築や、漁法・対象魚種の複合化等の取組を推進します。

<事業目標>

漁業調整に配慮しながら、複合的な漁業への転換など操業形態の見直しを段階的に推進（漁獲量目標値 444万トン〔令和12年度〕）

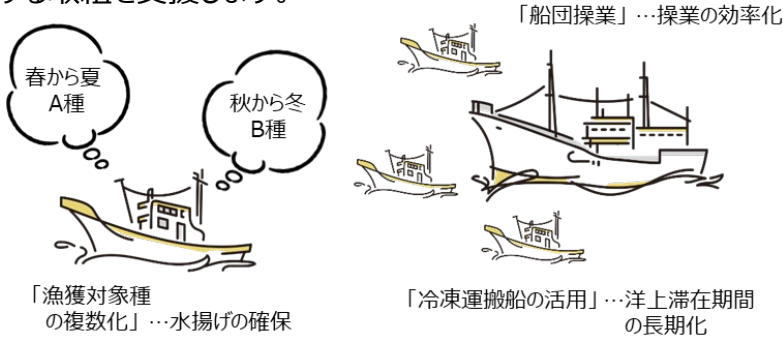
<事業の内容>

1. 漁業複合化等対策事業

150百万円

○海洋環境の変化等に対応するために行う、漁法や漁獲対象種の複合化、新たな操業体制の構築などの取組について、実証を行い、効率性・採算性を検証する取組を支援します。

【取組例】



2. さけ定置合理化等実証事業

50百万円

○さけ定置の合理化等に向けて漁協等が行う陸上養殖転換、養殖生産拡大等の実証等の取組を支援します。



<事業イメージ>

不漁に直面する漁業者の課題

- 従来の主要対象魚種が不漁で獲れない
- 新たな漁法や漁獲対象種の複合化、漁業の合理化に挑戦したいが、不漁で経営が厳しく、採算がとれるか不透明で、必要な投資（船、漁具、設備 等）も大きい

漁法・漁獲対象種の複合化等の採算性・効率性等の実証

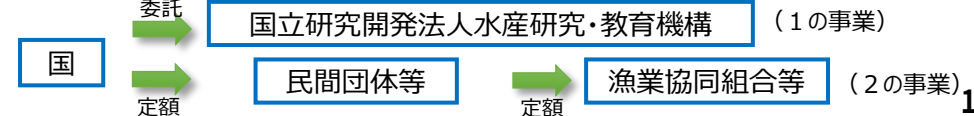
- 船団操業や運搬船の活用等の操業効率を向上させる取組
 - これまで行っていた漁法以外の漁法、これまで漁獲・生産していた魚種以外の魚種を漁獲・生産する等の取組
- 採算が確保できるか、操業効率が向上するか等、実行可能性を実証する。

【実証に係る経費の支援】

- ・実証に必要な船の用船費用、人件費、燃油費
- ・実証に必要な施設借上費、種苗購入費、運送費、販売促進費
- ・実証の内容や成果を検討するための会議費、研修費、外部専門家招聘費用等

海洋環境の変化等に対応した持続的な漁業経営体の育成

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】
(1の事業) 水産庁管理調整課 (03-6744-2393)、研究指導課 (03-3502-0358)
(2の事業) 栽培養殖課 (03-6744-2385)、水産経営課 (03-3502-8416)

漁業調査船「蒼鷹丸」の代船建造

【令和5年度補正予算額 4,876百万円】

（国庫債務負担行為限度額（令和5年度～令和8年度） 9,709百万円）

<対策のポイント>

国立研究開発法人水産研究・教育機構の水産研究教育業務に必要な漁業調査船「蒼鷹丸」を代船建造し、資源評価等に必要な調査を実施します。

<事業目標>

- ・資源評価の精度向上（MSYベースの資源評価対象系群数）（38系群数〔令和6年度〕→43系群数〔令和10年度まで〕）
- ・イノベーション創出・技術開発の推進、国立研究開発法人水産研究・教育機構の中長期目標の達成

<事業の内容>

1. 新漁業法の下での新しい資源管理体制では、我が国周辺海域における水産資源の持続可能な利用の達成へ向けて、**科学的な調査に基づく評価結果を踏まえた資源管理目標を設定**することとされている。
2. **評価対象魚種が大幅に増加**していることに伴い、ステークホルダーである漁業関係者の関心が高まっており、加えて、不漁要因の解明など、昨今の海洋環境の変化に対応した調査が求められており、評価を担う**水産研究・教育機構が果たすべき役割はより大きくなっている**。
3. （国研）水産研究・教育機構の調査船「蒼鷹丸」は**建造後約29年経過**し、船体の老朽化や設備の旧態化により**安全な運行と調査の実施に支障**が生じている。
4. これらの状況を踏まえ、我が国周辺海域の様々な海域や気象・海象下において資源調査を始めとした**各種調査を着実かつ効率的に実施するため、蒼鷹丸を代船建造**する。

<事業の流れ>

国



定額

国立研究開発法人水産研究・教育機構

<事業イメージ>



蒼鷹丸892トン（船齢：約29年）

○蒼鷹丸が実施している主な調査

- ・海洋生産力調査
- ・海洋放射能調査
- ・海洋環境調査
- ・漁業資源調査

○背景

- 評価対象魚種が大幅に増加に伴う、漁業関係者の資源評価への関心の高まり
- 不漁要因の解明など、昨今の海洋環境の変化に対応した調査への対応
- 建造後約29年経過し、船体の老朽化や設備の旧態化により安全な運行と調査の実施に支障

○代船建造（1,000トン級）

高まる資源調査のニーズへの対応と様々な海域や気象・海象下における確実かつ効率的な調査の遂行のため、蒼鷹丸の代船を建造

＜対策のポイント＞

漁獲情報の電子的な情報収集体制の強化、資源の管理・評価の高度化や生産性の向上のためのデータ収集・利活用、人材育成、機械導入支援を進めます。また、水産流通適正化制度の円滑な実施を推進するため、適法採捕証明書等の電子的な申請・発給を可能とするためのシステム導入や太平洋クロマグロの漁獲監視の高度化を図るための監視手段等の検証や電子的な漁獲・流通情報伝達等に取り組みます。

＜事業目標＞

- 漁獲情報等を収集し、資源管理、評価等に活用する体制を確立（39都道府県〔令和7年度まで〕）
- 新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量444万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. スマート水産業情報システム強化緊急事業

漁獲情報等の電子的な収集及びTAC管理・IQ管理並びに資源評価の高度化に対応したシステムの改修を行うとともにシステムの最適化に取り組みます。

2. スマート水産業普及推進事業

地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者を育成支援するとともに、伴走者のサポートの下で生産者がスマート機械を導入・利用する取組の支援を行い、その成果や知見を全国に伝播していくことで、スマート水産業の普及を推進します。

3. 水産流通適正化制度における電子化調査推進事業

水産流通適正化制度に基づき政府が発行する適法採捕証明書等（EU等向けの漁獲証明書等も含む。）の電子的な申請・発給を可能とするための調査・検討を行います。

4. 国際漁業資源の漁獲・流通に係る監視・管理の高度化推進事業

太平洋クロマグロの陸揚げ港等における漁獲監視の高度化を図る新たな監視手段等の調査・検討・モデル的な検証等を行うとともに、電子的な漁獲・流通情報伝達に必要な要件定義を策定します。

＜事業イメージ＞

スマート水産業の推進

水産資源の持続的利用
のための取組

＜目的＞ 資源評価・資源管理の高度化
・資源評価の精度向上、資源評価対象魚種の
拡大、適切な数量管理の実現、資源管理の徹底

水産業の成長産業化
に向けた取組

＜目的＞ 漁業・養殖業の生産性向上
・勘と経験に基づく漁業からの脱却、スマート水
産技術の生産現場への展開、データの利活用

スマート水産業推進緊急事業

漁獲情報等を収集・管理する機能等を持つシステムの一体的な整備、運用等や
人材育成・機械導入支援を実施します。

1. スマート水産業情報システム強化
緊急事業

- ・知事許可、大臣許可漁業の漁獲情報
- ・TAC管理・IQ管理、許可情報
- ・かつお・まぐろ等国際資源の漁獲情報
- ・生物、海洋環境データ
等を収集・活用

3. 水産流通適正化制度における電子
化調査推進事業

- ・証明書発行の電子化推進

4. 国際漁業資源の漁獲・流通に係る
監視・管理の高度化推進事業

- ・太平洋クロマグロの監視・管理強化推進

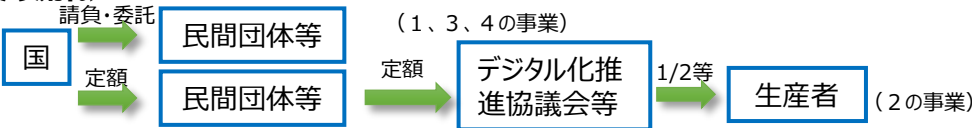
1. スマート水産業情報システム強化
緊急事業

- ・漁業者に海洋環境情報等を提供す
ること等により、水産業の成長産業化
を下支え

2. スマート水産業普及推進事業

- ・生産現場でのスマート化の取組を全
国に広げていくことで、水産業の成長
産業化を推進

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 (1,2の事業)水産庁研究指導課 (03-6744-0205)
(3の事業) 加工流通課 (03-6744-2511)
(4の事業) 加工流通課 (03-6744-2519)

＜対策のポイント＞

不足する農業労働力の削減・代替等の喫緊の課題に対応した、スマート農業技術の開発・改良と社会実装に向けた実証を実施するとともに、先端技術の開発と社会実装の強力な担い手となるスタートアップ・中小企業による新たな技術開発・事業化を目指す取組を支援します。

＜事業目標＞

農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 [令和7年まで]

＜事業の内容＞

1. スマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト

3,000百万円

① 戦略的スマート農業技術の開発・改良

農業従事者が減少する中で、安定的な食料供給基盤を維持するために必要な労働力の削減・代替等に資するスマート農業技術の開発・改良等を推進します。

② 戦略的スマート農業技術の実証・実装

労働力や海外依存度の高い資材の削減、自給率の低い作物の生産性向上等に必要なスマート農業技術の速やかな社会実装を目指す取組の実証を行います。
また、実証の成果を全国各地の生産者・産地に横展開する取組を推進します。

2. ペレット堆肥の広域流通促進モデル実証

400百万円

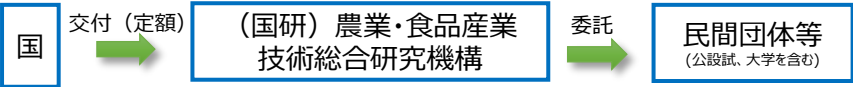
肥料の海外依存体質を改善し、地域によって偏在する家畜排せつ物を原料とした堆肥を有効活用するため、ペレット化し広域流通させる取組の実証を行います。

3. アグリ・スタートアップ創出強化対策

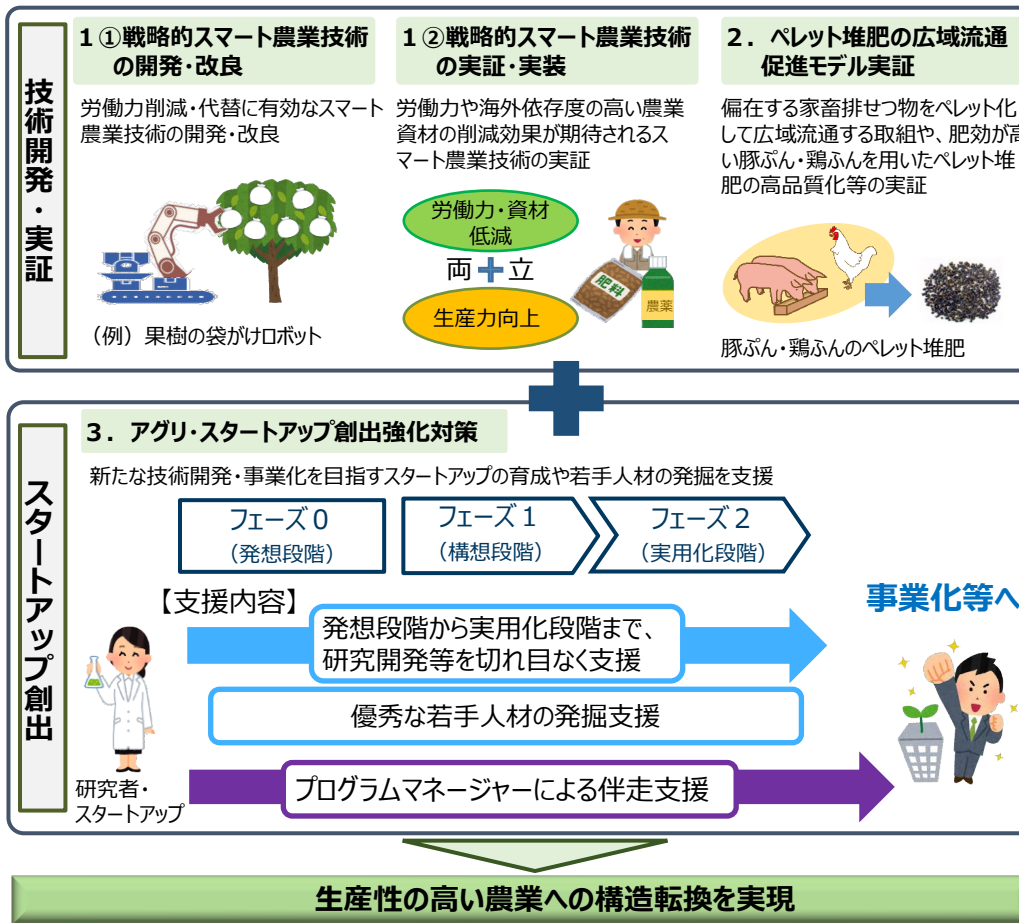
400百万円

新たな日本版SBIR制度を活用し、農林水産・食品分野における新たな技術開発・事業化を目指すスタートアップの育成や若手人材の発掘を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

就職氷河期世代等多様な人材の新規就業と定着を促進するため、**漁業への就業前の者に対する資金の交付、就業相談会の開催、インターンシップの受入れ、漁業現場での長期研修**などにより、就業準備から定着までを支援します。また、近年、海技資格を有する漁船乗組員は、高齢に偏った年齢構成となっており、次世代を担う若手の海技士をはじめとする漁船乗組員の計画的な確保・育成が急務であることから、**海技士の確保や海技資格の取得等**を支援します。

＜事業目標＞

漁業新規就業者の確保（毎年2,000人）

＜事業の内容＞

1. 漁業就業支援

- ① 漁業への新規就業者の確保に向け、就職氷河期世代を含む幅広い世代へ働きかける**就業相談会の開催や就業情報の発信、インターンシップの受入れ**を支援します。
- ② 漁業への就業に向け、漁業学校等で学ぶ者に**就業準備資金を交付**します。
- ③ 新規就業者の技術・知識の習得に向け、**漁業現場での長期研修の実施**を支援します。

2. 海技士確保支援事業

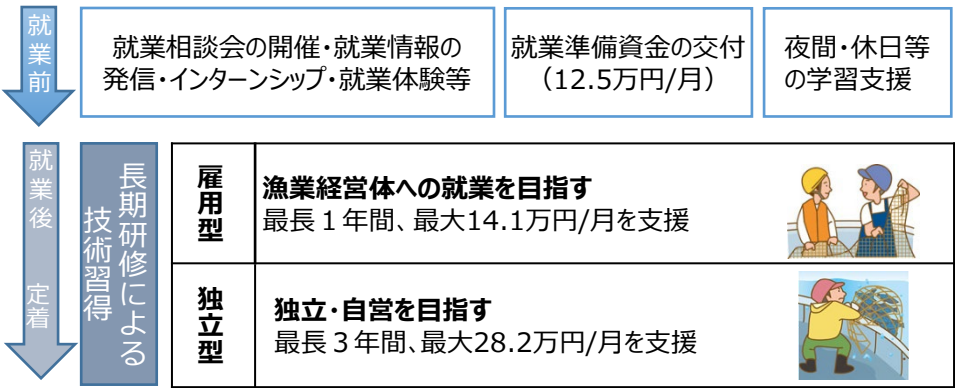
- ① **海技士（機関）確保に要する掛かり増し経費**を支援します。
- ② 海技資格の取得に必要な**講習受講等**を支援します。

＜事業の流れ＞

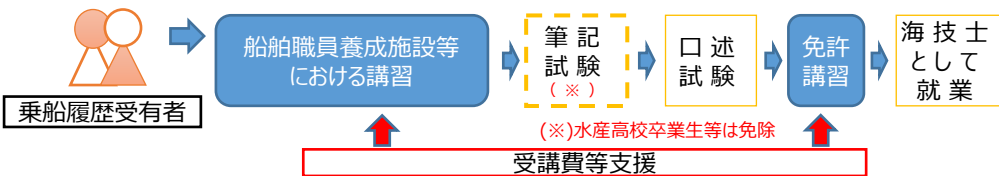


＜事業イメージ＞

1. 漁業就業支援



2. 乗船履歴受有者の海技資格取得に必要な講習受講等を支援



<対策のポイント>

水産物の更なる輸出拡大に向けて、産地における輸出促進の取組と連携しつつ、大規模な水産物流通・生産の拠点漁港等における集出荷機能の強化や輸出ポテンシャルの高い沿岸性資源等の回復・増産、養殖水産物の生産機能の強化等を推進します。

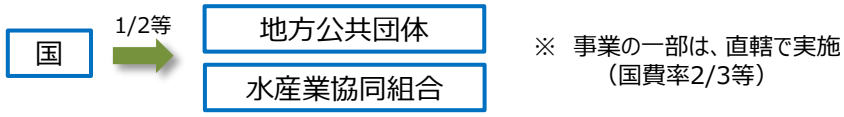
<事業目標>

水産物輸出額の拡大（5,568億円〔令和7年度まで〕）

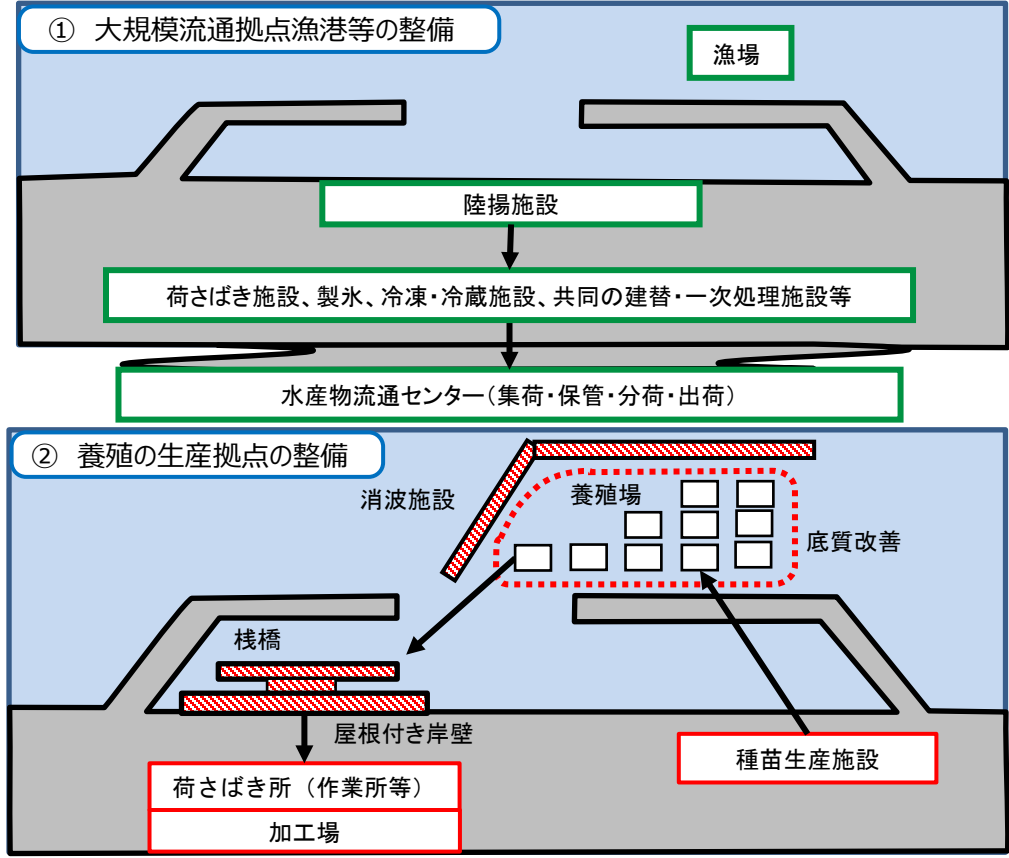
<事業の内容>

- 1. 大規模流通拠点漁港等の集出荷機能の強化及び輸出対象水産物の増産
大規模流通・輸出拠点漁港（特定第3種漁港等）及び港湾背後地区において、輸出先国・地域が求める衛生管理基準等に適合した集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進します。また、輸出のポテンシャルの高い沿岸性資源等の回復・増産を図るため、水産動植物の生息環境を改善する魚礁や藻場等の漁場整備を推進します。
- 2. 養殖水産物の生産機能の強化
養殖の生産拠点において、輸出先国・地域のニーズが高い水産物の養殖場及び養殖水産物の流通・加工等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業

【令和5年度補正予算額 5,500百万円】

＜対策のポイント＞

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

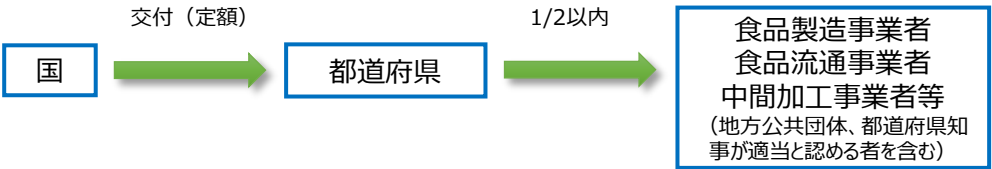
＜事業の内容＞

1. 加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。

- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備
- ② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
- ③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備

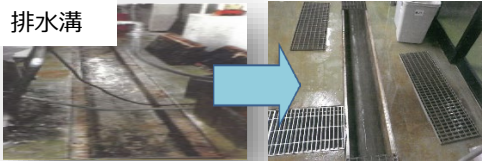
2. 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**（効果促進事業）を支援します。

＜事業の流れ＞



掛かり増し経費の算出方法を明確にすることで、事業の申請に係る事業者の負担を軽減します。また、ALPS処理水の海洋放出に伴う輸入規制に対応する取組、輸出産地の形成に資する取組、みどりの食料システム法に基づく認定を受けた取組については、事業採択時に優遇します。

＜事業イメージ＞



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修



厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を經由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

2030年輸出 5 兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進のうち
農産物等輸出拡大施設整備事業

【令和 5 年度補正予算額 5,500百万円】

＜対策のポイント＞

国産農産物等の輸出の拡大に必要な**集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備**を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2 兆円〔2025年まで〕、5 兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

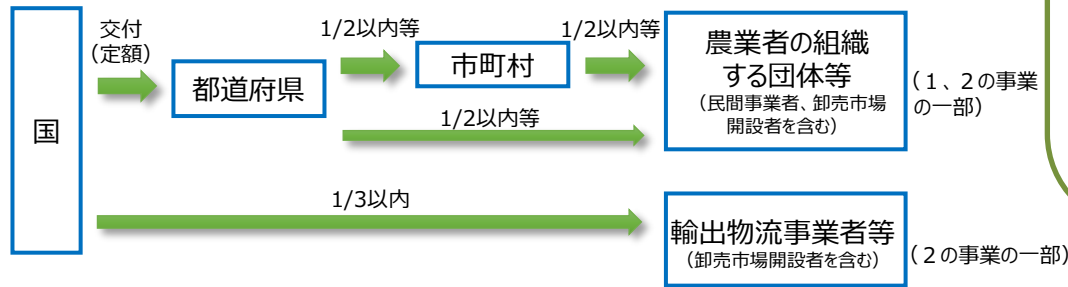
1. 輸出対応型施設の整備

「強い農林水産業」の構築に向け、国産農産物の輸出促進の取組に必要な**輸出対応型の集出荷貯蔵施設や処理加工施設等の整備**を支援します。

2. 輸出促進に繋がる卸売市場等の整備

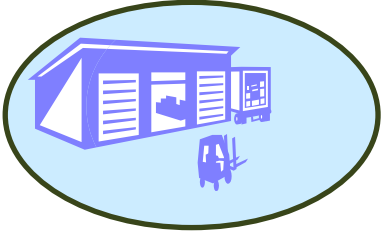
生鮮食料品等の輸出促進を図るため、**輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設や輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設等の整備**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

長期間の品質維持を可能とする処理・加工施設（CA貯蔵※施設等）



長期間品質を維持することで、輸出先国の需要時期に合わせた供給を可能とする青果物の長期保存体制を構築

※ 貯蔵庫内の酸素の減少や低温管理等により、貯蔵青果物の呼吸を極力低減することで、青果物に含まれる成分の減耗を防止し、食味や食感を長期間維持する貯蔵方法

コールドチェーン対応卸売市場施設



高度な温度管理が可能な施設を整備することで、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムを確保

水産物輸出拡大連携推進事業

【令和5年度補正予算額 100百万円】

<対策のポイント>

水産物の更なる輸出拡大に向けて、生産・加工・流通・輸出等のバリューチェーン関係者が連携して国際マーケットに通用するモデル的な商流・物流の構築を推進します。

<事業目標>

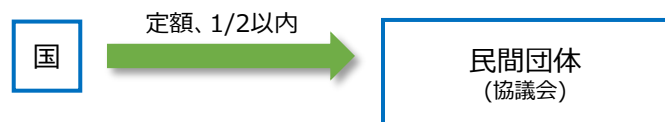
水産物の輸出額の拡大（5,568億円〔令和7年まで〕）

<事業の内容>

水産物の生産から加工・流通・輸出にわたるバリューチェーン関係者が連携し、付加価値の高い競争力ある水産物を輸出できる体制を整備するため、

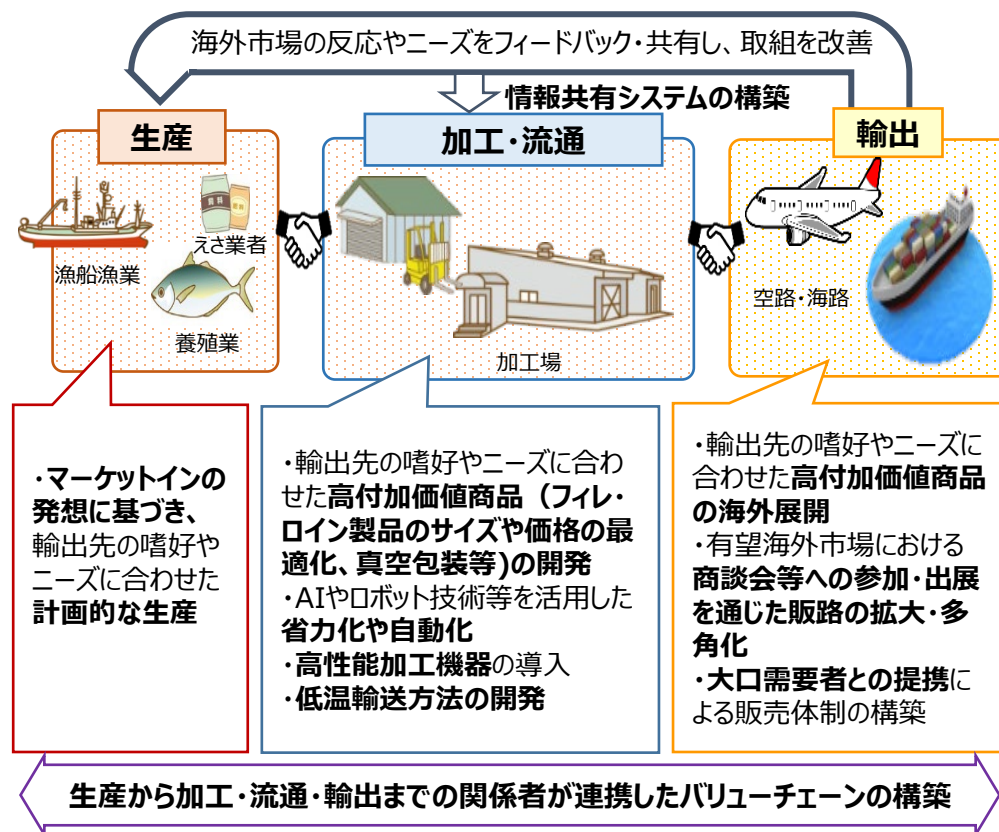
- ① バリューチェーン関係者の連携強化、
- ② 品質向上・高次加工のための加工機器や情報共有システム等の導入、
- ③ 海外の販路の拡大・多角化のための活動、等の実証の取組を支援します。

<事業の流れ>



事業実施主体（民間団体）：生産・加工・流通・輸出の各段階の関係者で構成される協議会

<事業イメージ>



＜対策のポイント＞

水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まりへの対応や水産物輸出の増加等を図るため、資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベル認証の取得を促進する取組を支援します。

＜事業目標＞

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 国内における国際的に通用する水産エコラベルの生産段階認証の認証数（225件〔2025年度まで〕）

＜事業の内容＞

水産エコラベル認証の取得促進に係る取組の支援

国際基準の水産エコラベル認証の取得を希望する事業者に対してコンサルティングを行い、審査の事前準備となる取組状況の確認、申請書作成等を支援します。

【水産エコラベルが貼付された商品の例】

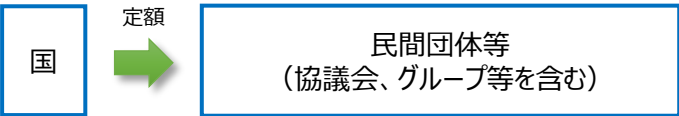


MEL（マリン・エコラベル・ジャパン協議会）



MSC（海洋管理協議会）

＜事業の流れ＞



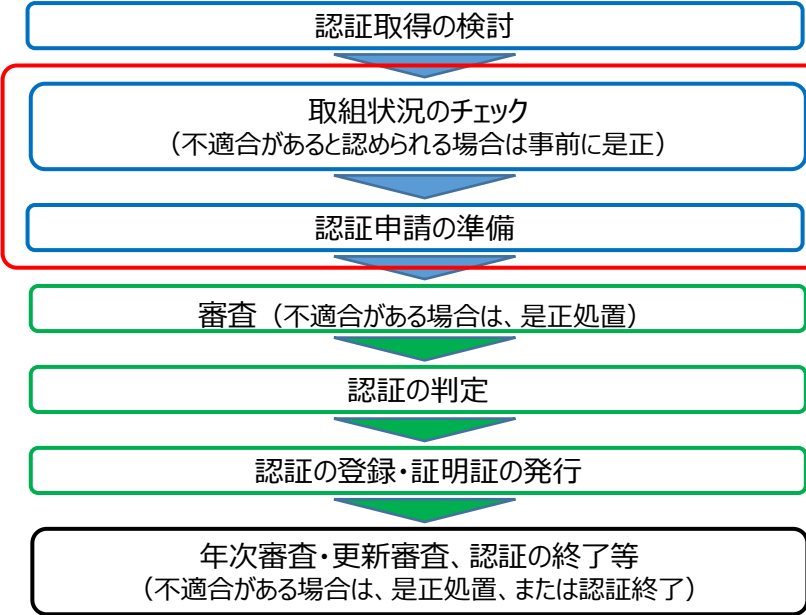
＜事業イメージ＞

コンサルティングの実施

水産及び規格・認証に関する専門的知見、経験等を有する者が、認証取得を希望する漁業者、養殖業者、流通加工業者等を指導



【水産エコラベル認証取得の流れ】



コンサルティングを実施

＜対策のポイント＞

切迫する南海トラフ地震・津波等の大規模自然災害や、気候変動に伴い激甚化が懸念される台風・低気圧災害に備え、**漁業地域の地震・津波・高潮・高波対策等を推進**します。また、漁港施設の**老朽化対策を推進**します。

＜事業目標＞

流通・防災の拠点となる漁港のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合の増加（55%〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 地震・津波対策

地震発生時の被害の防止・軽減や被災後の水産業の早期回復を図るため、**防波堤や岸壁等の耐震・耐津波化等**を推進します。

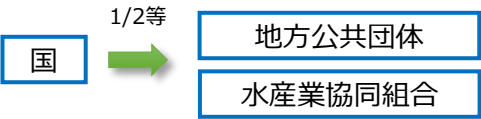
2. 台風・低気圧対策

台風・低気圧に伴う高潮・高波等による被害を防ぐため、**防波堤の耐浪化や嵩上げ等**を推進します。

3. 老朽化対策

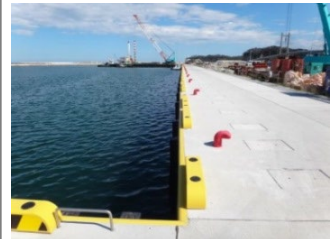
漁港施設の**予防保全型メンテナンスへの転換を図る老朽化対策**を推進します。

＜事業の流れ＞



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

＜事業イメージ＞

防波堤や岸壁等の 地震・津波対策	防波堤等の 台風・低気圧対策	漁港施設の 老朽化対策
		
地震により岸壁が倒壊	台風に伴う高波が防波堤を越波	老朽化した岸壁
		
岸壁を耐震化することで、緊急物資の荷揚げが可能	嵩上げにより越波を防ぎ、港内静穏度を確保	損傷が軽微な段階で予防的な修繕を実施

＜対策のポイント＞

気候変動による海面水位の上昇等が懸念される中、**大規模地震による津波**や東京湾をはじめとする**ゼロメートル地帯の高潮**等に対して、沿岸域における安全性向上を図る**津波・高潮対策**を実施します。また、**老朽化が進行した海岸堤防等**において、**海岸保全施設の機能の回復**を図り、修繕・更新を実施します。

＜政策目標＞

海岸堤防等の整備率（ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率：53%〔令和元年度〕→64%〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

大規模地震による津波やゼロメートル地帯の高潮等に対し、沿岸域における安全性向上を図る**津波・高潮対策**を推進します。

「予防保全型の維持管理」への転換に向けて、**老朽化が進行した海岸堤防等の修繕・更新**を推進します。

＜対象事業＞

海岸保全施設整備事業（補助）

＜事業の流れ＞

2/3、1/2等

国

都道府県、市町村

＜事業イメージ＞

流域治水対策（海岸）

○津波・高潮対策の実施により、沿岸域の安全・安心を確保

大規模地震による津波や高潮・高波などの災害リスクが高く、官公署・病院・重要交通等が存在する沿岸域において、既往最大クラスの津波・高潮等に対応した堤防等の整備を促進し、災害リスクを軽減する。



海岸保全施設の整備により、災害のリスクを軽減

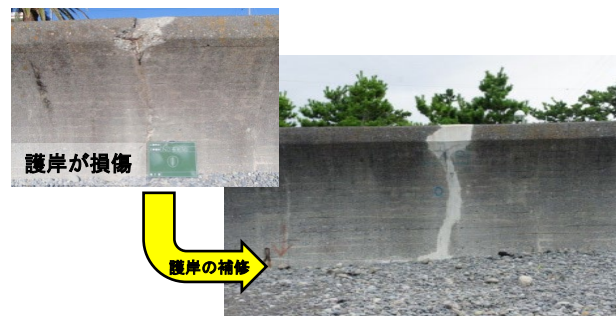


更なる高潮・高波対策が望まれる海岸

海岸保全施設の老朽化対策

○老朽化が進行した施設を修繕・更新し、安全性を確保

海岸に存在する老朽化が進行した海岸堤防等の修繕・更新を実施・完了することで、安全性を持続的に確保する。



<対策のポイント>

台風、地震等により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

<事業目標>

- 地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

<事業の内容>

1. 漁港、海岸等の災害復旧事業 1,011百万円

- 台風、地震等により被災した漁港や海岸等の災害復旧を実施します。

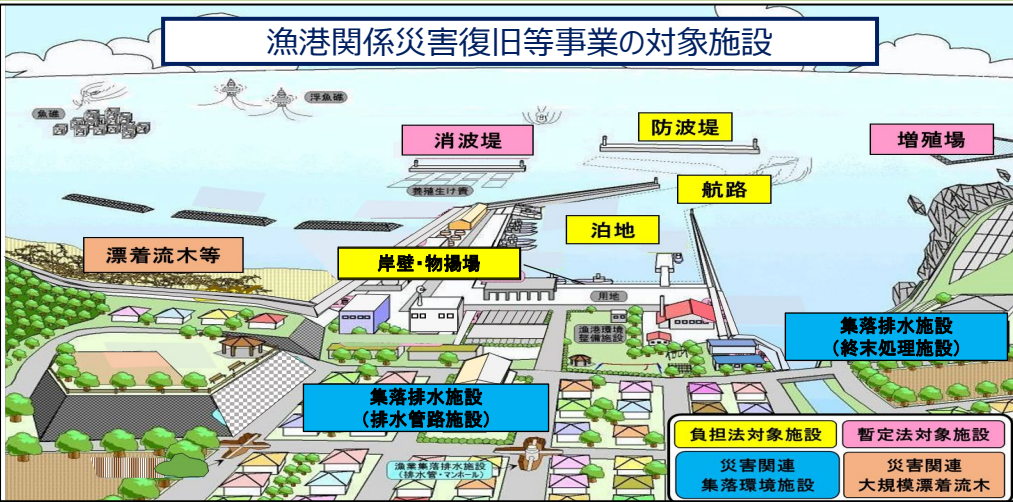
〔事業主体〕 国、都道府県、市町村等
〔国費率（基本）〕 事業費の10/10、4/5、2/3、6.5/10

2. 漁港、海岸等の災害関連事業 430百万円

- 漁港や海岸等の災害復旧事業と併せて再度災害の防止のため、構造物の強化を実施します。
また、海岸に漂着した流木等の緊急的な処理等を行う災害関連事業を実施します。

〔事業主体〕 都道府県、市町村等
〔国費率（基本）〕 事業費の5/10

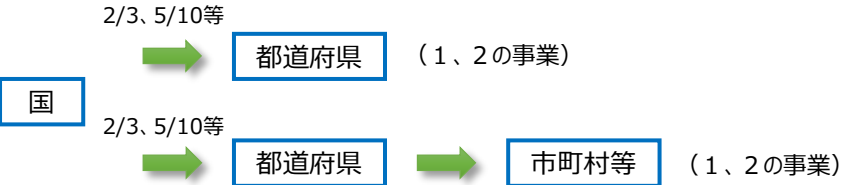
<事業イメージ>



- 1. 漁港、海岸等の災害復旧事業
防波堤の損壊（令和4年台風第11号）
- 2. 漁港、海岸等の災害関連事業
海岸漂着流木（令和5年台風第7号）



<事業の流れ>



※ この他、一部を直轄でも実施

＜対策のポイント＞

北海道における赤潮について、今後の漁業被害の防止・軽減を図るための対策技術に関する研究開発等を行います。また、漁業者等による岩盤清掃、生残ウニの移植、漁場環境の把握等の漁場再生の活動を支援します。

＜事業目標＞

北海道太平洋側の赤潮や漁業被害が発生した地域における漁場環境の回復

＜事業の内容＞

1. 漁場環境改善緊急対策事業

51百万円

北海道における赤潮について、漁業被害の防止や軽減を図るための対策技術に関する研究開発等として、発生機構の解明に向けた調査研究、モニタリング・予察の技術開発及び開発された技術の移転を行います。

2. 環境・生態系保全緊急対策事業

1,449百万円

漁場環境の回復を図るため、北海道の赤潮被害地域において、岩盤清掃、生残ウニの移植、漁場環境の把握等の活動を支援します。

＜事業イメージ＞

背景と課題

- 令和3年に北海道で赤潮が発生。同時期に魚介類の大量へい死が発生。
- 赤潮の対策技術の開発等を進める必要。
- 漁業者等による漁場環境の調査や漁場再生の取り組みが必要。



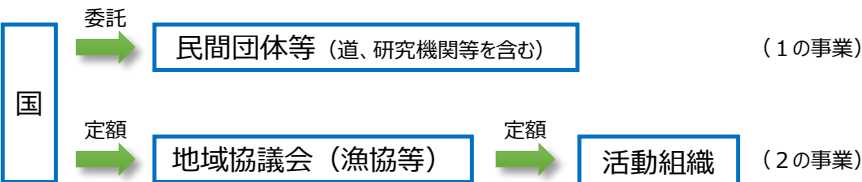
北海道太平洋側で、ウニやサケのへい死等の漁業被害が発生

○赤潮の対策技術に関する研究開発と開発された技術の移転

○漁業者等による岩盤清掃、生残ウニの移植、漁場環境の把握等の活動

水産資源の回復 漁業被害軽減・漁場生産力の再生・漁場環境の回復

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 (1の事業) 水産庁漁場資源課 (03-6744-2382)
(2の事業) 計画課 (03-3501-3082)

＜対策のポイント＞

地球温暖化に伴う海水温の上昇等に伴い、近年これまでにない規模・パターンでの赤潮が発生しており、この傾向が継続することが想定され、安定的な養殖生産に支障をきたすおそれがあります。令和5年度に発生した赤潮により漁業被害が発生した海域において、漁場移動、養殖対象種の変更、環境負荷を低減した養殖手法への変更等、養殖生産構造の抜本的な改革に必要な調査・開発試験等を支援します。

＜事業目標＞

海洋環境の変化に対応した養殖生産体制の構築

＜事業の内容＞

環境変化に対応した持続的な養殖生産体制構築のための調査事業

赤潮が頻発する海域における抜本的な対策として、経営統合や大規模化等による環境負荷の低減、都道府県全体での漁場調整による漁場や養殖対象種の転換など、養殖生産構造の改革に必要な調査・開発試験等を支援します。

＜事業イメージ＞

背景・課題

- 令和5年、八代海では3年連続、橘湾では過去最悪の赤潮による漁業被害が発生し、被害金額の総額は約30億円となった。
- 環境変化に伴い、これまでにない規模・パターンでの赤潮発生が想定。
- 赤潮が頻発する海域では、養殖生産構造の抜本的な改革が必要。



事業概要

- 漁場移動、養殖対象種の変更・複合化、環境負荷を低減した養殖手法への変更等を検討するために必要な調査・開発試験等を支援する。

漁場環境調査



養殖対象種の変更、複合化



環境負荷を低減



＜事業の流れ＞



事業効果

- 海洋環境の変化に対応した持続可能な養殖生産体制の構築
- 養殖経営の安定化

<対策のポイント>

韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国の水域において漁業者が行う、外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援します。

<政策目標>

外国漁船の操業による影響を受けている漁業の経営の安定

<事業の内容>

日本海の大和堆周辺水域等において急増する韓国・中国漁船や北海道・三陸沖におけるロシア漁船等により影響を受けている漁場の機能回復や日韓漁業交渉中断等に伴う我が国漁業者の経営安定・被害救済のための対策を基金により支援します。

1. 漁場機能回復管理協力

外国漁船の投棄漁具等の回収・処分等を支援します。

2. 漁業経営安定化支援等

緊急避泊する外国漁船による漁具や施設の被害を軽減するための監視活動等を支援します。

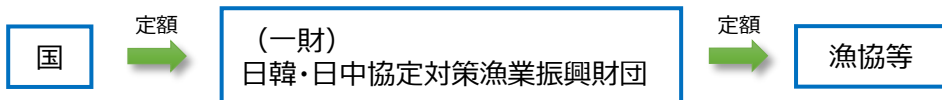
3. 外国漁船被害救済支援

外国漁船の操業状況調査・監視、外国漁船による漁具・施設被害の復旧支援等を支援します。

4. 漁業再編対策支援

外国漁船の操業等の影響により漁業経営が困難になった漁船の計画的かつ円滑な再編整備や魚種転換して漁場移動する取組を支援します。

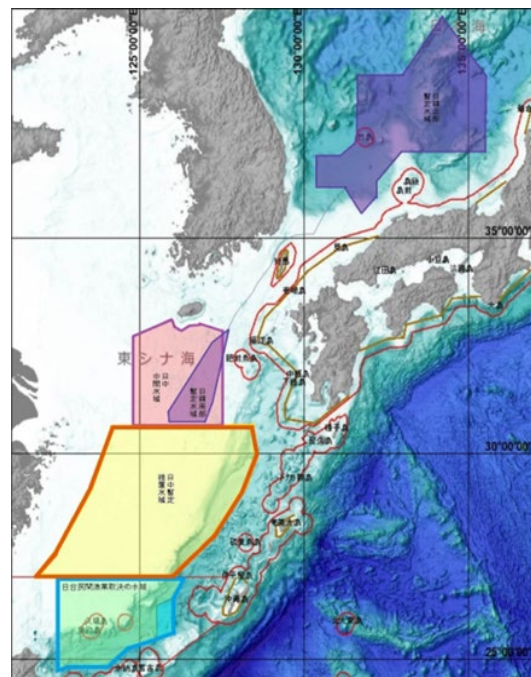
<事業の流れ>



<事業イメージ>

<背景>

日本海と東シナ海において、本来、我が国が主権的権利を行使すべき水域に広大な日韓暫定水域や日中暫定措置水域等が設定され、外国漁船による無秩序な操業、漁具の投棄による漁場の荒廃や資源の悪化が生じており、外国漁船に対応し、水産物の安定供給を図るため、資源の回復を図るとともに、我が国漁業者の経営安定・被害救済を実施することが重要です。



韓国漁船等による投棄漁具の回収



外国漁船の調査・監視



<対策のポイント>

日台民間漁業取決め水域等において、**沖縄の漁業者が行う、外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等**を支援するとともに、沖縄県周辺海域において、**米軍による訓練や米軍艦船の航行、自然災害等の影響**を受ける沖縄県漁業者の経営安定や漁業生産性向上のための取組を支援します。

<事業目標>

外国漁船の操業や米軍訓練・米軍艦船の航行、自然災害等の影響を受けている漁業の経営の安定

<事業の内容>

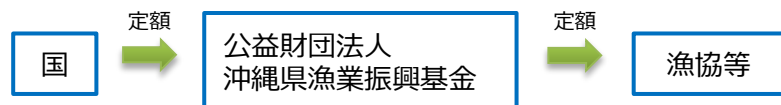
1. 沖縄漁業基金事業

日台民間漁業取決め水域等において、沖縄の漁業者が行う**外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等の取組**を支援します。

2. 沖縄漁業安定基金事業

沖縄県周辺海域において、**米軍による訓練や米軍艦船の航行、自然災害等の影響**を受ける沖縄県漁業者の経営安定や漁業生産性向上のための取組を支援します。

<事業の流れ>

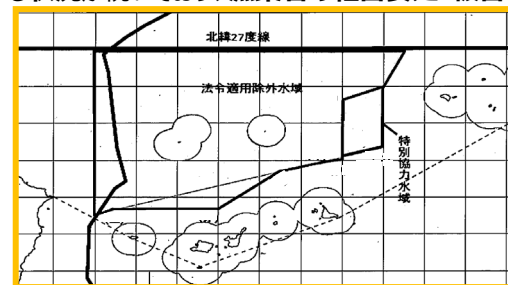


<事業イメージ>

<背景>

沖縄漁業基金事業

日台民間漁業取決め（平成25年署名）において、互いに相手側の漁船に関係法令を適用しない水域が設定された結果、**台湾漁船の漁場占拠により沖縄県漁船の操業が脅かされる状況が続いており、漁業者の経営安定・被害救済を実施することが重要です。**



<台湾漁船対策>



外国漁船の操業状況の調査監視等を支援。

<漁業振興対策> 沖縄県水産物の流通促進及び消費拡大に必要な取組等を支援。

<漁業環境整備の推進> 海岸清掃等の活動を支援。

<背景>

沖縄漁業安定基金事業

沖縄県周辺海域においては、米軍による訓練や米軍艦船の航行、自然災害等により**沖縄県漁業者の操業に影響を受ける状況が続いており、沖縄県漁業者の経営安定、生産性向上対策を実施することが重要です。**

<漁業経営安定対策>

施設整備資金等の利子助成や外国艦船等による漁具被害の賠償請求手続に必要な事務手続等を支援。

<漁業生産向上対策>

自然災害等による浮魚礁の流出被害の復旧や漁業者の安全操業確保に必要な機器の整備等を支援。

<水産物流通加工対策>

沖縄県水産物の流通促進や加工商品開発等を支援。

